

## 第2回 由利本荘市公営事業経営検討委員会 会議録

---

1. 開催日時 令和8年2月13日（金曜日）午後1時26分

2. 開催場所 企業局「大会議室」

3. 出席委員（10名）

金澤 伸浩	小笠原 公毅	碓屋 茂樹	片村 正浩
岸田 良子	森 健利	佐藤 良一	三浦 徳久
小松 寿	小島 弥恵子		

4. 欠席委員

なし

5. 日程

日程1. 委員長あいさつ

日程2. 協議

(1) 原料費調整によるガス料金の算定等について

(2) ガス事業の財政計画のシミュレーションについて

日程3. その他

6. 出席した職員

局長	小番 正明	管理課長	佐藤 昌司
営業課長	木内 華奈	ガス課長兼13Aガス製造所長	
			成田 和博

(管理課)

参事兼課長補佐	田口 俊一	課長補佐兼総務班長	古戸 利幸
経理班長	三浦 幹彦	経理班主査	栗林 公一郎
経理班主査	小川 有希子		

(営業課)

参事兼課長補佐兼営業班長		料金班長	伊藤 冬樹
	加藤 大樹		

7. 委員会議長

金澤 伸浩

8. 会議の概要

○田口参事

定刻より少し早いですが、ご案内の委員の皆様がお揃いですので、経営検討委員会を開会したいと存じます。前回都合により欠席されました委員がお二人いらっしゃいますので、ご紹介いたします。

J A秋田しんせい農業協同組合代表理事専務 小笠原様です。

秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合由利本荘支部長 小松様です。

また、青年会議所の理事長が変更になったとのことで、森健利様が土田委員の席に着いておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、金澤委員長よりご挨拶よろしくお願いいたします。

○金澤委員長

金澤でございます。長丁場の会議でございますけれども、今日はその中でガスの制度の改定についてのお話し合いということで、忌憚の無いご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田口参事

ありがとうございます。なお、本日の会議ですけれども午後3時頃までには終了したいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、この後は要綱に基づきまして金澤委員長が議長となりますので、会議の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○金澤委員長

それでは協議に早速入ってまいりたいと思います。(1) 原料費調整によるガス料金の算定等について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤管理課長

あらためまして企業局管理課の佐藤と申します。座って説明させていただきます。

それでは、資料の1をご覧ください。原料費調整によるガス料金の算定等について説明させていただきます。

前回の検討委員会では、原料費調整制度とは、どんなものなのかを説明させていただきましたが、実際どの様に算定してガス料金はどうなるのかを試算しながら説明したいと思います。

2ページ目をご覧ください。初めに現行料金の算定はどうなっているのかを説明いたします。一般契約で、1箇月のガス使用量が20立方の場合と仮定して試算いたします。

現行料金制度では、ガス料金は、基本料金プラス従量料金となっており、そのうち従量料金は、1立方あたりの単位料金にガス使用量を乗じた金額となっております。

これを基に中段に記載されている条例で定められたガス料金表に応じて計算してまいります。

一般契約で1箇月のガス使用量が20立方のときは、料金表Aの行が適用になり、基本料金が1,012円となります。単位料金は236.014円となります。

したがって基本料金1,012円に、従量料金は、236.014円にガス使用量の20立方を乗じた金額を加算した金額がガス料金となります。

これを計算すると、ガス料金は、5,732円となります。このとき円未満の端数は切捨てになります。

続いて3ページ目をご覧ください。次に、原料費調整による料金の算定はどうなるのかを説明したいと思います。現行料金の試算と同じように、一般契約で、1箇月のガス使用量が20立方の場合と仮定して試算いたします。

原料費調整による料金では、ガス料金は基本料金プラス従量料金となり、そのうち従量料金は、1立方あたりの単位料金にガス使用量を乗じた金額となっております。ここまでは現行と変わりませんが、単位料金が毎月変動することになります。

上の図の下段に記載してありますように、毎月の単位料金は、あらかじめ定めた基準単位料金、これは現行条例で言います単位料金になりますけれども、これに原料価格変動による調整額を加算または減算して算定することになります。

はじめに1の基準平均原料価格の設定の説明になりますが、原料価格変動による調整額を算定するためには、プラス調整にするのかマイナス調整するのかを判断する基準となる固定された価格が必要になります。これを基準平均原料価格といいます。

この価格は、あらかじめガス小売事業者が過去の平均原料価格やガスの卸元との売買契約などを考慮して設定するものです。

由利本荘市では、原料費調整制度の導入にあたっては、全日本LNGCIF価格の令和6年10月から令和7年9月までの1年間の平均原料価格を設定したいと考えております。参考に7ページをご覧くださいと思います。財務省貿易統計で公表されている全日本LNGCIF価格を掲載しております。この令和6年10月から令和7年9月までの輸入数量と輸入金額から求められる1年間の平均原料価格1トンあたり90,390円を基準平均原料価格として設定したいと考えております。

これを前提としてプラス調整パターンAとして令和6年11月から令和7年1月までの3か月の平均原料価格を反映させた場合とマイナス調整パターンBとして令和7年8月から令和7年10月までの3か月の平均原料価格を反映させた場合を試算してみたいと思います。

4ページをご覧ください。次に、2のガス料金への反映時期ですが、プラス調整パターンAについては、令和6年11月から令和7年1月までの3か月の平均原料価格を反映させた場合ですので、表のように3か月後の4月検針分に反映されることとなります。また、マイナス調整パターンBについては、令和7年8月から令和7年10月までの3か月の平均原料価格を反映させた場合ですので、3か月後の令和8年1月検針分に反映されることとなります。

次に、3の平均原料価格の算定についてですが、パターンAについては、令和6年11月から令和7年1月までの3か月の平均原料価格ですので、これも7ページを参照してもらえればと思います。青の枠で囲まれたところですが、Aパターンの3か月の平均原料価格は1トンあたり97,020円になります。また、Bパターンについては、赤の枠で囲まれたと

ころになります。3か月の平均原料価格は1トンあたり82,870円となります。続いて5ページをご覧ください。次に4の原料価格の変動額の算定についてです。原料価格変動額は、3か月の平均原料価格から基準平均原料価格を差し引いた金額になりますので、パターンAでは、97,020円から90,390円を差し引いた1トンあたりプラス6,600円、100円未満の端数は切捨てが原料価格変動額になります。

また、Bパターンでは、1トンあたり82,870円から1トンあたり90,390円を差し引いた1トンあたりマイナス7,500円が原料価格変動額になります。

次に5の調整額の算定についてですが、調整額は、原料価格変動額に70パーセントを乗じた金額になります。この70パーセントの割合についてですが、米印にあるように急激な変動があった場合の激変緩和策として設定するものです。

また、調整額の算定にあたっては、スタンダード立米、表記はSm<sup>3</sup>あたりに換算して計算します。

ここからは、専門的になりますが、下段の米印にあるようにLNGの1トンあたりの標準発熱量は54,700MJと決まっていたり、由利本荘市の小売供給標準熱量46,046.55MJ/Nm<sup>3</sup>だったり、ノルマル立米をスタンダード立米に変換する係数があったりしますので、ご参照下さい。

これを踏まえて計算しますと、計算式は割愛いたしますがパターンAでは、スタンダード立方あたり3.97円のプラスの調整額となり、Bパターンでは、スタンダード立方あたり4.51円の調整額になるわけです。6ページに移ります。

次に6の原料費調整による料金の試算結果についてですが、パターンAについては、基本料金は1,012円が変わりません。従量料金については、基準単位料金236.014円に、原料価格変動による調整額3.97円を加算した単位料金239.984円にガス使用量20立方を乗じると従量料金は、4,799.68円となり、基本料金を加えたガス料金は、5,811円となります。現行料金との差額はプラス79円となります。

現行制度では、このような状況が1年間続くと仮定しますと、原料費調整をしていない年間ガス販売数量が約5,000千立方メートルですから約2,000万円の利益が不足することになり、必要な維持管理や修繕が困難になることが予想されます。

また、パターンBについては、基本料金は1,012円が変わりません。従量料金については、基準単位料金236.014円に、原料価格変動による調整額4.51円を減額した単位料金231.504円にガス使用量20立方を乗じると従量料金は、4,630.08円となり、基本料金を加えたガス料金は、5,642円となります。現行料金との差額はマイナス90円となります。

現行の制度では、このような状況が1年続くと仮定すると、原料費調整をしていない年間ガス販売数量約500万立方ありますから約2,200万円の利益がでることになりますが、お客様に還元することができない状況になります。

以上が原料費調整によるガス料金の試算となります。続いて8ページをご覧ください。

これからは、他の市町村や民間ガス事業者の状況についてであります。東北では上段記載の5団体が公営で事業を行っておりますし、県内の民間ガス事業者は、下段の3社になります。原料費調整制度については、ご覧のように由利本荘市を除くすべての事業者が導入しております。平均原料価格の上限を設定している事業者は、仙台市のみとなっております。そのほか一般契約の20立方使用時の基本料金や基準単位数料金などは掲載のとおりとなっております。

続いて9ページをご覧ください。県内ガス事業者の一般契約で20立方使用時のガス料金をグラフ化したものです。縦軸が料金、金額で横軸が年月を示しています。青の実線が由利本荘市の現行料金での料金推移になります。青の点線が仮に原料費調整していた場合の料金推移になります。

緑の実線がかほガスで高めの料金設定であります、もしかしたら選択約款で安いものもあるのかもしれませんが。令和8年1月から料金改定した模様です。

ピンクの実線が男鹿市ですが、高めのグラフ表示となっております、供給熱量が50MJですので、実際の感覚としては、由利本荘市の原料費調整した場合に近い料金と聞いていいと思います。

黄色の実線が東部ガス、秋田市になりますが、令和7年9月から料金改定したようで、ほぼ由利本荘市とかわらない料金となっております。

のしろエネルギーサービスは、各月料金のホームページ公表が無く未掲載となっております。説明は以上になります。

#### ○金澤委員長

ありがとうございました。それでは今の説明につきまして、皆様から何かご意見、ご質問をお願いしたいと思いますが、2ページの現行料金から3ページの原料費調整の料金に変更するとのご説明でしたけれども、ございましたらよろしく願いいたします。

【質疑なし】

#### ○金澤委員長

ご質問よろしいでしょうか。私の理解ですと、市民の方が支払う総額というのはあまり変わらないということで、臨機応変に価格変動ができるようになるということですね。変動の緩和措置として70パーセントという数字がありますが、それがあったからといって総額が大きく変わるわけではないということですね。70パーセントが妥当であろうということですね。

それでは、財政計画も含めて見てから、またご質問いただければと思いますので、次に(2)ガス事業の財政計画のシミュレーションについて、事務局より説明をお願いします。

#### ○小川主査

管理課の小川と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。それではガス事業経営戦略につきまして、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1ページの1. 経営戦略の位置付けですが、令和4年1月に総務省の経営戦略策定・改定マニュアルが改定され、平成29年度に策定されたガス事業経営戦略について、記載しております4つの視点、今後の人口減少や施設の老朽化、物価上昇を反映し、その上で必要となる経営改革の検討といった視点で、計画期間を令和7年度から令和16年度の10年間とし、改定しております。

次の、2. 由利本荘市ガス事業の料金と概況から、2ページの3. 経営状況分析、4. ガス供給施設の状況までは、第1回検討委員会のガス事業の現状についての資料と重複しますので、説明につきましては割愛させていただきます。

3ページをお願いいたします。5. 今後の予測についてです。

過去の経営状況の分析などから①販売量の予測は、家庭用供給世帯数の減少により販売量も微減傾向となる見込みです。

②投資につきましては、今後10年間は経年管対策や設備の老朽化対策が中心となり、投資総額は約13億円を想定しております。

③組織につきましては、現状を基本として、事務量の増加が想定される場合、増員等の対応を図る予定としております。そして④として①から③を踏まえた現状の課題を、物価上昇に対する収益の確保と費用の削減、今後の投資に向けた財源の確保、継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証としております。

続きまして、6. 経営の基本方針と目標についてです。先程の課題を踏まえ、経営の基本方針を安全・安心で持続可能なサービスの提供とそれを支える経営基盤の強化とし、経営目標として経常収支比率100パーセント、黒字の維持を設定しております。そのための取組として、①ガス利用の促進、②料金の見直し、③安全・安心と安定供給の継続、④コストの縮減、⑤人材の育成と定員管理の適正化、といった5つの取組を設定しております。

その中の取組②の料金の見直しの一つが、今回の原料費調整制度の導入検討となります。

次のページをお願いします。7. 投資・財政計画シミュレーションについてです。

課題を踏まえ、設定した取組などを検討・実行した場合のシミュレーションとなります。原料費調整制度を導入した場合のシミュレーションです。

上の収益的収支の表が当該年度の企業の経営活動に伴い年度内に発生すると予定される収支、いわゆる1年間の黒字・赤字の収支計画となり、原料費調整制度については、収益的収支において収益を確保し、リスクに備えることが目的となります。

表の上の方から、営業収益の主なものはガス料金ですが、家庭用供給戸数の減少を加味し、過去の実績等からゆるやかに減少していくシミュレーションとなっております。

営業外収益は補助金や工事負担金を財源とした工事を行った場合に、資産の使用期間に応じて収益として年度毎に計上する長期前受金戻入が主なものです。

営業費用につきましては原料費や、修繕費、委託作業費等がありますが、支出項目に応じて

物価上昇を加味するなどしております。

営業外費用は借入金の利息が主なものです。収益から費用を差し引きした経常収支が黒字額となり、収入は微減傾向、費用は上昇傾向であることから黒字額は減少見込みであるものの、10年間においては経常収支比率100パーセント、黒字を維持できる見込みとなっております。

費用の中では原料費が6割から7割と大きな割合を占めており、原料価格の変動にどのように対応していくかが重要となります。

もし原料価格に応じて原料費調整や料金の見直しを行わない場合、原料価格の変動が大きくなりますと、その年度によっては赤字となり必要な原料の購入や設備投資ができずガスの安定供給が難しくなる、もしくは逆に黒字となってもお客様には還元できない、ということとなります。

また、料金見直しを行うとしても、現行条例のように定額料金ですと、原料価格からガス料金への反映までタイムラグを要し、お客様によって不公平な状況も有り得ることから、原料費調整制度を導入することにより、企業局にとっては経営の安定や収支の推移が原料価格によるものか別の要因によるものか明確になり、維持管理等の効率化に努めることができること、お客様にとっては料金の透明性や公平性が高まることとなります。

下の資本的収支の表は、長期にわたって使用する施設の整備費に伴う収支計画となります。表の下の方にあります資本的収支が収入から支出を差し引いた金額で、マイナスとなっておりますが、主な理由は、施設整備費や企業債、借入金の元金返済という多額な支出に対し、収入が企業債や補助金のみ限定されているため、マイナス分は、上の表の収益的収支の活動で得られる財源などでまかなわれております。

具体的には、収益的収支の営業費用には減価償却費など現金の支出を伴わない費用が計上されておりますが、こういった費用を計上することで、実際には支払う必要のない分の現金を留保し、資本的収支のマイナスをまかなっております。

大まかにですが、経常収支の黒字額と、現金の支出を伴わない減価償却費などを足した金額が、現金の黒字額となります。その現金は資本的収支のマイナス額、主に過去の借入金の返済に充てられますので、収益的収支の黒字額がそのまま現金として増えるわけではないということになります。現在は常時2億円前後の現金で運用しておりますが、今後の現金の見込みにつきましても、2億円から1億円程度を維持できる計画となっております。

続きまして、公営企業として実施する必要性についてですが、

今後、本検討委員会において上下水道の適正料金の検討後、お諮りさせていただく予定となっております。

令和7年1月時点で公営ガス事業者は全国で18者ですが、令和元年10月時点では23者ありましたので、令和になってから7年1月までに5者が民間譲渡等を実施しております。民間での経営が主流であるガス事業の実態及び社会情勢等を考慮し、今後の経営形態のあり方について、委員の皆様にお諮りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

続きまして、今後の取り組みとして都市ガススマートメーターについて記載しております。スマートメーターにつきましては、保安面では平時においてはメーター遮断等の保安情報を遠隔で監視可能となり、災害時には遠隔からの復旧閉開栓が可能となることや、遠隔検針で検針員不足に対応できることなどのメリットがあります。

しかしながら、導入費用及び維持管理費用が多額となり、仮に国の補助金等が活用できても、一度に大量のメーターを交換してしまうと次の交換時期が集中し、作業面でも困難です。民間ガス事業者では徐々に導入されているようですが、公営ガス事業者については費用面や水道と同時検針している場合、水道事業との連携が必要であるなど課題が多く、本格運用している事業者の情報は見つけれませんでした。

費用の試算は、メーター購入代金として通常のメーターとスマートメーター本体と通信ユニットを合わせた金額の差額17,000円×メーター数8,000台=1億3千600万円、交換年数が約10年のため1億3千600万円÷10年=年間1千360万円、また、検針にかかる費用として、スマートメーターの通信料の方が検針員の検針委託料より高くなりますので、その差額1件あたり約75円×8,000台×12か月分=720万円を先程の1千360万円と足して、年間で2千80万円、約2千万円の費用が増加する見込みです。さらに、料金システム改修費用も必要となります。

ガスの供給区域は旧本荘市の市街地域であり、現在は検針員を確保できており、保安体制も問題がある状況ではないこと、本格導入するには課題が多いことから、今回の収支計画にはスマートメーター分は反映しておりませんが、今後の検針員不足や保安の強化につなげるため、実証試験を行いながら費用対効果を踏まえ検討していく予定です。

次のページをお願いします。8. 経営戦略の遂行に向けた取組体制についてですが、経営戦略の見直しのスケジュールを掲載しております。原則5年ごとの見直しとなっており、次回は令和10年度に見直し検討を行い、11年度に公表の予定です。

最後に、重ねてのご説明になってしまいますが、安心・安全にガスを供給するために、支出の中で大きな割合を占める原料価格の変動に対応していくことが重要となっております。そのために原料費調整制度を導入することにより、財政計画において経営の安定及び黒字の維持が実現できる見込みとなっております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○金澤委員長

委員の皆様から、ご質問ございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○A委員

一つ確認させていただきたいところがあったのですが、人が少なくなって家も少なくなって、緩やかに販売数量も料金も減少していくだろうという話だったと思います。人口減少に

伴う料金収入の減少という中で2ページの③に、一般販売量の底上げをする必要があるという文言があるわけですが、例えば家が少なくなっている現状の中で、一般販売量の底上げは果たして可能なのか、それとも何か戦略がこれから見えるのか、あるのか、考えているのかということを確認させていただきたいと思います。

○佐藤管理課長

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。ガスは旧本荘市市街地が供給区域となっており、その中で電気を使った住宅が増えてきておりますが、建替えの時にガスに変更していただくといったことを営業していきたいということ、それから一般の需要家だけでなく、会社など重油を使ったボイラーでやっているところに対して、ガスを使った空調に切り替えていただくといった営業をしていきたいと考えております。

○A委員

ありがとうございます。前回の資料に確か1万5千件ぐらいで、現在7千件ぐらいの供給という記載があったと記憶があります。そこにテコを入れていくということですね。原料費調整の価格のあり方については、やはり私もそうするべきだと思いますし、企業局それから利用者にとっても良い方向だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

○B委員

ご説明ありがとうございます。いろいろことを加味して、原料費調整というのは必要なのかなと私も考えました。ただ、今後の5年、10年のスパンで見直しということがありましたが、矢島、鳥海方面で鳥海ダムの人たちの工事、企業が入っていますが、そういうものは入っているのですか。そういう事業所はこちらのガスは使っていないのですか。

○佐藤管理課長

鳥海ダムの関係者が使っているかどうかということですね。先ほど言ったように、ガスは旧本荘地域が供給区域となっております。主に鳥海ダムの工事関係者は、近くの矢島や鳥海に住んでいると思いますので、何人が旧本荘地域に住んでいらっしゃるかわかりませんが、ガスはそういった意味で供給ができていないのではと思っております。

○金澤委員長

主に上直根小学校跡地のところに大きな宿舎を作っていますので、そうなるとプロパンガスじゃないかなと思います。それでは、他にございませんでしょうか。私からお伺いしてもよろしいでしょうか。今後、金利の上昇も予想されるかと思いますが、計算の中に考慮されているのでしょうか。

○小川主査

資料2の4ページの収益的収支の表で言いますと、営業外費用のところが主にそういった利息ですけれども、やはり金利上昇を加味して少しずつ上昇しているというようなシミュレーションになっております。

○金澤委員長

実際数字が大きくなっていますが、残金は減っているけれども、この数字がまた増えていくという形になっているわけですね。

○小川主査

そういうことになります。

○C委員

プロパンガスを使っているので、都市ガスがあまりよくわからなくて聞くのですが、一般で7320戸の平均が大体20立方を使って5千某かを払っているということなのか。

○小川主査

一般契約のお客様の中での平均が20立方ということになります。

○C委員

使っているのが20立方ではないのですか。

○小川主査

一般契約でご契約いただいているお客様の平均を取ると20立方のお客様が一番多いという事です。

○C委員

何を言いたいかという、プロパンガスは2.3立方を使って5千いくらか、かかっているのですよ。公営企業のガスは、今まで感じなかったけれど、ものすごく安いと今更ながらこの会に来て検証したら、そういうことがわかったので、電気料金との比較は分かりませんがプロパンガスとの比較で言えば、もうちょっとPRすれば全然問題にならない額ですよという確認です。

それと工業団地にも一部導入されているので、営業を当然なさっているのですが、工業団地で使用する量が増えれば、あまり心配しなくてもいいのかなと思います。

変動料金制をやるのをダメだって言っているのではなく、それはそれでやってくださいと

いうことです。どうでしょうか。

○佐藤管理課長

まず一つ目のプロパンガスですが、由利本荘市の供給熱量が46MJぐらいだという話をしましたが、実はプロパンガスの方が熱量は高いです。ですので、一概に都市ガスがすごく安いというわけではないのかなと思います。少ない量で熱を伝えられるということで、そういったことが関係してくると思います。

それから、工業団地の話ですが今大口契約者へ供給しております。由利本荘市全体で一年間に860万立方ぐらい供給しておりますが、ある程度の割合を大口契約者に供給しております。

大口契約者にはLNG液化天然ガスを主に送っております。その他由利原から送られている天然ガスを使っているのも、工業団地にもっと供給しなければいけないということになると、LNGを増やさざるを得ないということになり、そのLNGを気化させて、都市ガスに送る施設を整備しなくてはいけないという現実があるわけです。

我々としても増やしたいけれども、施設に投資しなくてはいけなくなるということで、整備計画も立てながら料金反映も考えていくことになると思います。

○C委員

企業さんが選択するという事は、メリットがなければ選択はしないと思います。プロパンガスの基本料金は2千円です。いくらカロリーが高いといっても2.3立方で2千円だから、メリットがあると話してもらえればと思います。

○小番局長

市役所はじめ本荘地区の学校にガスの空調を入れさせていただいたりして、結果的には電気料がかなり上昇しましたので、そういった意味ではガスの方がお得だったと思うが、由利本荘市はガスの料金が低かったのも、なおさらお得な感じがあったのかなと思います。

ただ、原料費調整という提案させていただいたのは、先ほど一つ目の資料の9ページに、これまでの料金の動きがありましたが、やはり令和4年から5年にかけて実際の料金と仮に料金調整したものが、すごく乖離しているのがよくわかると思います。その分だけ、仕入れ価格が高くなって収入が大きく減ってしまったということが起きたのが事実でございます。その後、令和5年度に料金改定をさせていただいて、原料費調整した場合とほぼ同じような状況で今は推移しており、タイミング的に大きく乖離した時に導入してしまうと、その反動が大きくなってしまふのですが、大体同じような形で推移しているところで導入できれば、この後大きな変動があっても耐えられるのではないかとというのが我々の考えでございます。先ほど大口契約者の拡大の話がありましたが、いずれ大口契約者でガスの量が拡大もしくは別の工場を導入していただくとなった場合、それと合わせて、こちらの設備投資をする必

要があり、今後の経営計画をさらに考えていく必要があるという意味でございます。決してガスを勧めるのをやめるという話ではなく、大きな額の設備投資になると大きな借金をしながらとなり、そういったことも考えながらやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○金澤委員長

他にございますか。

○D委員

ちょっと何点かお聞きしたいのですが、今局長さんから話しがあった9ページの資料の価格のこともお聞きしたいなと思っていたのですが、ご回答いただきました。

それで、男鹿市とにかほ市の料金高いじゃないですか。この料金設定はなぜこのぐらいの差が出てくるのかということと、東部ガスが令和7年8月から11月に急に料金が上がっている理由をご説明いただければ。

○佐藤管理課長

まずは男鹿市ですが、先ほど少し説明しましたが供給しているガスの熱量が、50MJぐらいです。そのガスを20立方使用した場合の料金のグラフになっています。由利本荘市は先ほどからお話ししているとおり、46.04MJと熱量が低いです。男鹿市さんは20立方使った時50MJのガスを送っているのです、ちょっと料金が高めに見えますが、実際は同じ量のお湯を沸かすのには少ない量で沸かせるので、実際は由利本荘市より低いか同じ程度の料金だと思ってもらって結構です。

ただ、にかほ市さんは大体46MJで、こちらは民間ですから利益も当然上げなきゃいけないでしょうし、そういった意味で高くなっているのかなというところと、一般契約の料金の他にお得な契約でもっと安いものがあるのかもしれないです。

それから東部ガスさんが令和7年8月から11月にかけて上がっているのは、8ページをご覧くださいなのですが、料金体系と東部ガスの一番右側の備考欄に令和7年9月から料金改定というのが載っております。東部ガスさんが今のままでは多分間に合わないということで料金改定をしたということで、我々と同じ料金ぐらいの料金設定になっているところでございます。

○小番局長

ちょっと補足しますけれども、由利本荘市が一般家庭に流しているのは、由利原のパイプラインからのガスを使っています。東部ガスも流れてきたものを使っていますが、にかほ市の場合は全部LNGです。輸入しているものを使っていますので、多分仕入れ単価そのものも若干高いのかなと思います。

東部ガスに関しては、秋田市が公営でやっていたのが民間に変わったガス会社ですので、もしかすると元々の価格設定に縛りがあった可能性があります。料金変動の仕方が同じように動いているところを見ると、基準となる価格がかなり昔の数字になっていた可能性はあって、料金改定で一年前ぐらいの平均価格に代わったために、同じような価格帯に移ったのかなという感じがします。

#### ○D委員

はい。ありがとうございます。あともう一つですけど、資料2の4ページの収支計画がありますよね。10年間の分があったのですが、この中で令和7年度の予測としては、営業費用が、12億6350万で令和8年度が12億1千万に下がっているのですね。減額になったのは経費の何が一番大きいですか。

#### ○小川主査

令和7年度の予測で営業費用ですが、令和7年度当初予算の策定時期が令和6年度中で、近年の由利本荘市においては、令和6年が原料価格が一番上昇していた時期ということもあり、原料費の予算不足で供給できない、購入できないということがないように、かなり大目に予算計上したこともあって、かなり高くなっております。それから原料価格が落ち着いてきたので、令和8年度の予測は下がっています。

#### ○E委員

大学の先生がいらっしゃるところですけど、馬力が上がればお湯が早く沸く。理論的にはそうですが、カロリーが倍になっても実際使うガスの量が半分にならないというのはちゃんとしておいた方がいいと思います。対外的にこの委員会をやっていく中で、料金をこういう風に改めていくのだというのを、皆さんに理解していただくための会だと思うので、きちんとした切り口でやったと。そこに刺さってくる人がいるかもと思います。ガスの馬力が2倍になったから時間が半分になるわけではなく、熱効率の問題とかもあるので、その理屈は筋が通っていないのかなと思いました。

今AIで確認しましたが、理論的にはガスの馬力が倍になればお湯が沸くまでの時間が半分になりガス消費量が半分になるはずですが、実際には熱効率や損失などの要因で、理論どおりの結果にはなりませんというのがあるので、ざっくりとした話をするにはいいと思いますが、その辺はちょっと注意された方がいいのかなと思ってお話を伺っていました。以上です。

#### ○F委員

大した話ではないですが、私、民生委員の立場でここに来ていますので、生活弱者の方たちが対応できるだけの料金の変動になるのかということを見ていたのですが、この程度で

あれば弱い立場の方もガス料金は心配しないで、ガソリンみたいに安くなったら安くなるよ、高い時はちょっとごめんなさいねという意味合いで、理解をいただけるのではないかなと思いました。

旧市内であっても、これから5年10年経ちますと本当に高齢化が進みます。皆さん似たようなお歳かと思いますが、家族の人数が減り一人世帯が増えてということになると、3人が2人になり、2人が1人になりガスの使用量が減ります。まず調理をしなくなり分量も減る、作るよりお湯でやった方が早いし、買ってきてレンチンした方が早く食べられるということで、一般家庭の使用量が調理の部分では増えないだろう、ますます減っていくだろうと思います。それ以外のガスの部分となると、エアコンはこれから必須のものになってきますので、さっきの話のようにガスで空調ができるとか、そこら辺の戦略を考えていただければ、高齢者の世代にも受け入れられ使用量を増やすきっかけになるのではないかなと思った次第です。以上です。

#### ○E委員

GHPの話が出たので、弊社はガスエアコンを選んでいきます。ボイラーもガスです。使っている実感として申し上げさせてもらおうと、実は電気の方が日進月歩で進んでいます。機器としては省エネ化も電気の方が進んでいます。実態としては初期投資に関してはGHPが高いです。

20年ちょっと前に導入する際には、当時のガス水道局の方が来て、由利原で沢山ガスが取れているから使って欲しいと言われました。その時は、電気はどんどん料金上げられるけど、簡単にガスは料金上げられない、ガスはとにかく変動しないので、ぜひ導入して欲しいということでした。

ただ、多分当時は安かったと思うのですけれど、やっぱりジリジリと上がってきているし、機械としての効率も落ちてくるので、どうしても高上がりな印象は正直あります。導入費用も高いですし設備更新も高いです。1回全部室外機を入れ替えているので、その時もまあまあ金額がかかっています。ガスと電気を天秤にかけましたが、流れでそのままガスということにいたしました。一般の方にお話される時には、やはりどちらも良し悪しがあるのだということはもちろん説明されて営業していただければ、その辺は考慮されながらと思います。実態をちゃんと把握されながらお話していただければいいなと思いました。以上です。

#### ○G委員

シミュレーションの部分で一つ質問なのですが、10年間は経常収支が黒字になっているという話ですけれど、この次の年になると下手をすると赤字になるような気がします。その下のほうの文章で、民間譲渡も含めたと書いていますけれども、例えばここら辺まできたらもうアウトだよというのはあるのですか。

○小番局長

今回の経営戦略では10年先を目途に計画を立てているわけですが、その途中で5年刻みの見直しを考えております。5年後にさらにもう10年、収支が100パーセントを超えるようにという計画をまた見直しという形でローリングしていくことになろうかと思っております。

民営化に関して言うと、考え方として収支が悪くなったから譲渡するっていう風には思っておりません。どちらかというと、先ほど委員のお話にもありましたけれども、我々行政がやっている、ガス事業と言えばガスしか売れないんですが、民間の事業者さんの場合ですと、ガスだけではなくて、電気も一緒にセットでパッケージしたり、いろいろなサービスを提供しているのが実情で、どうしても行政でやっているガス事業では届かない、そこまで踏み込めないラインがあるのが現実です。

ですので、そういった部分も踏まえながら、今後どうしていくかを考えていく必要があるのかなと思っております。決して赤字になったから、手に負えないからというよりは、しっかり経営できる事業者さんがあるのであれば、という考え方が良いのかなと思っております。

○金澤委員長

質問ということで受けていましたけれども、ご意見でも結構ですので、よろしく願いいたします。

○B委員

今月の広報に都市ガスの料金の値引きを行いますということがありました。これは国のガス料金の負担軽減支援によってとありましたが、今後料金を調整した場合でも助成はされるという受け止めでよろしいでしょうか。

○佐藤管理課長

今のご質問ですが、他の原料費調整をやっている事業者についても国の支援を受けて値引きしておりますので、もしこれからも同様の支援があれば、同じように原料費調整した料金に対して国の支援を受けられるという認識でおります。

○金澤委員長

いかがでしょうか。民営化の協議というのは、もしやるとすればいつぐらいになるのでしょうか。

○佐藤管理課長

先程、小川からも話がありましたけれども、この原料費調整制度の導入についての議論が終

わると、今度は上下水道料金の経営の検討をしていただくことになっておりまして、それが終わってからになります。

ガスの経営形態の在り方を市長から諮問をいただいて検討していただきます。時期的には10月ぐらいに経営形態の在り方に関わる諮問をして、7回、8回目あたりに形態のあり方を検討していただく予定になっております。

○金澤委員長

協議は大体よろしいでしょうか。それではこのあたりでお諮りをしたいと思うのですが、当検討委員会として、ガス原料費調整制度を導入することに関しまして、それを可とする答申を行うことにご異議ございますでしょうか。

【異議なしの声あり】

○金澤委員長

それでは、ガス原料費調整制度を導入することを可とする答申を行うことに決定させていただきたいと思います。次回は、その答申案について協議することといたしますので、皆様にはどうぞまたよろしく願いいたします。

本日の協議はこれで終了いたします。最後にその他として事務局より何か報告事項はございましたらよろしく願いします。

○佐藤管理課長

長時間に渡って協議ありがとうございました。先ほどガス原料調整制度の導入について、可とする答申を行うことが決まりましたので、次回は4月頃を考えておりますけれども、皆様に、このように答申してはどうかという答申案を差し上げます。それを事前に見ていただいご意見がある方は、当日でも結構ですので、ご意見をいただく形にしたいと思います。時間的にはそんなにかからないと思いますので、その後上下水道事業の経営の検討という諮問の内容について、同時に行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、事前に皆様にお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。その他については以上になります。

○金澤委員長

ありがとうございました。次回開催も委員の皆様よろしく願いいたします。それでは、私も本日の議長を降りたいと思います。本日はありがとうございました。

(午後2時44分終了)